

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社プロネクス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,914,382	8,305,945	19,882,287
経常利益 (千円)	2,429,272	2,266,499	2,246,034
四半期(当期)純利益 (千円)	1,528,203	1,438,715	1,417,335
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,585,678	1,448,887	1,522,573
純資産額 (千円)	22,315,823	22,433,373	21,819,877
総資産額 (千円)	30,460,064	30,773,581	27,890,760
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.86	44.64	43.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	72.4	77.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社が新設した100%子会社である台湾普羅納克廈斯股份有限公司(台湾台北)が、平成26年8月1日付で事業を開始したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税の反動減の影響が多少見られたものの、円安基調、個人消費や設備投資の回復、公共投資の増加等の経営環境の改善を背景に、多くの業種において企業業績の回復・好調が続きました。当社事業との関連性が高い国内証券市場においても概ね活況が続き、日経平均株価は14,000円～15,000円台の水準で推移いたしました。また、当社業績への影響が大きい国内上場会社数についても、ここ2年ほどのIPO社数の増加もあって当第1四半期連結累計期間は前年同期比10社程度の減となり、下げ止まり傾向が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、上場会社関連の製品分野では金融庁への開示書類提出システムEDINETのバージョンアップ（以下「新EDINET」という。）に対応するシステム利用料の改定等が増収要因となるとともに、証券市場の活況や企業業績の回復を背景に様々なIR関連製品サービスの受注が増加しております。また、証券市場の回復を受けて投資信託の新規設定や販売数が増加するのに伴い、関連製品の受注も増加しております。この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比391百万円増（前年同期比4.9%増）の8,305百万円を計上し、2期連続の増収となりました。

利益面では、新EDINETに対応するシステム関連コストの増加を主因として原価率が上昇したことから、営業利益は前年同期比149百万円減（同6.2%減）の2,256百万円となりました。経常利益は前年同期比162百万円減（同6.7%減）の2,266百万円、四半期純利益は前年同期比89百万円減（同5.9%減）の1,438百万円となりました。なお、これらの減益幅はほぼ期初予想並みの水準にあります。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

#### 上場会社ディスクロージャー関連

本年1月から本格導入された新EDINETに対応するためのシステムコスト負担についてお客様のご理解をいただき、システム利用料や書類作成費を改定させていただきました。これに伴う売上増及び会計連携・開示支援システムの売上増が、競争激化に伴う価格低下影響や前年同期にあった大型IPO（新規上場）の反動減等を吸収し、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比84百万円増（同1.9%増）の4,448百万円となりました。

#### 上場会社IR関連等

証券市場の活況や企業業績の回復を背景に、ホームページ制作やIRサイト構築等のWebサービス、英文IR（翻訳）サービス、株主優待関連ツール等の受注が増加いたしました。またグループ会社が手掛ける様々な顧客支援サービスの売上が増加いたしました。これらの製品サービスの増収額が株主通信の減収分を大きく上回り、上場会社IR関連等の売上高は前年同期比221百万円増（同10.9%増）の2,253百万円となりました。

#### 金融商品ディスクロージャー関連

証券市場の活況を受け、投資信託の新規設定や販売数が増加いたしました。これに伴い、目論見書や運用報告書、販売用資料やWeb制作等の関連製品の受注が増加いたしました。J-REIT関連製品につきましては、前年同期にIPO・PO（公募増資）が急増したことの反動減により当第1四半期連結累計期間は売上高が減少いたしました。J-REIT市場は依然として堅調に推移しております。この結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比85百万円増（同6.1%増）の1,490百万円となりました。

#### データベース関連

データベース関連は、競合製品の顧客・ソフト資産を承継し、体制を強化したことにより前期において売上高が大きく増加いたしました。当第1四半期連結累計期間においても、新たな機能やメニューの投入等による強化を図り、売上高は前年同期並みの113百万円となりました。台湾市場開拓のためのマーケティング活動につきましても引き続き進行しております。

(製品区分別売上)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	4,363,447	55.1	4,448,300	53.6	84,852	1.9
上場会社IR関連等	2,031,147	25.7	2,253,038	27.1	221,891	10.9
金融商品ディスクロージャー関連	1,405,687	17.8	1,490,849	17.9	85,162	6.1
データベース関連	114,099	1.4	113,756	1.4	343	0.3
合計	7,914,382	100.0	8,305,945	100.0	391,562	4.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第1四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約75%を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が集中する第1四半期連結会計期間(4-6月期)の売上が、下表のとおり最も多くなっております。

(参考)平成26年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	7,914	3,442	4,331	4,193	19,882
構成比 (%)	39.8	17.3	21.8	21.1	100.0

(利益の概況)

当第1四半期連結累計期間は、売上高が前年同期比391百万円の増加(同4.9%増)となったものの、新EDINET対応システム関連コストの増加、成長部門の強化に伴う労務費増加、後述する一部費用の販管費から製造原価への移行等により、売上原価率が前年同期比で5.5ポイント上昇し55.8%となりました。この結果、売上総利益は前年同期比260百万円減(同6.6%減)の3,672百万円となりました。一方、販管費は、新EDINET導入に伴う一部システム関連コストの販管費から製造原価への移行や、組織変更等に伴う一部費用の販管費から製造原価への移行等により、前年同期比111百万円減(同7.3%減)の1,416百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比149百万円減(同6.2%減)の2,256百万円となりました。

営業外収益38百万円と営業外費用27百万円を加減し、経常利益は前年同期比162百万円減(同6.7%減)の2,266百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期において計上した特別利益54百万円が当第1四半期連結累計期間はなかったことから、経常利益と同額の2,266百万円(前年同期比216百万円減、同8.7%減)となりました。一方、四半期純利益は、前年同期比89百万円減(同5.9%減)の1,438百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当社の第1四半期連結会計期間末は、前述の季節的要因により、資産合計、負債合計、純資産合計とも、前連結会計年度末に比べ例年大きく増加いたします。当第1四半期連結会計期間末も以下のとおり同様の傾向となっております。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,882百万円増加し30,773百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加249百万円、受取手形及び売掛金の増加3,784百万円及び有価証券の減少1,099百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,269百万円増加し8,340百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加656百万円、未払法人税等の増加276百万円、前受収益(流動負債「その他」)の増加722百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ613百万円増加し22,433百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,438百万円の計上による増加と剰余金の配当356百万円及び自己株式の取得513百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は、72.4%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載の課題及び課題に対する当第1四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

#### 1) 会社の対処すべき課題

当社は、経済環境や資本市場の変化、開示制度の改正や競争の激化等、事業環境の変化に的確に対応しつつ、成長力・収益力の向上をめざし、以下の課題に取り組んでまいります。

既存ビジネスにおけるシェアアップとサービス領域の拡大

- ・新E D I N E T対応システムの商品力を活かした顧客満足度の向上と関連製品のシェアアップ。

最繁忙期の当第1四半期連結会計期間において新システムが順調に稼働、お客様の決算開示を支援。ご好評をいただいた。投資信託運用会社においても本システムが稼働し、ご利用社数が増加した。

- ・持分法適用会社化した株式会社ミツエリンクスの企画力と開発力を活かしたW e bサービスの拡大。

新たな企画・機能の提案が功を奏し、新規顧客が増加。関連製品の売上が増加した。

- ・完全子会社化した日本財務翻訳株式会社の高品質翻訳力を活かした英文I Rサービスの拡大。

開示分野の専門性と翻訳クオリティの高さで受注社数が増加。当第1四半期連結累計期間の増収に寄与。

- ・顧客の開示業務を効率化、支援するための新たなサービスの開発、提供。

既存システムにおける新規機能開発のほか、新規分野のシステム企画を進行中。

新規マーケットの開拓と当社事業領域の拡大

- ・ディスクロージャー、開示実務支援システムのノウハウとインフラを活用した新規市場の開拓。

開示実務支援領域の拡大、新規市場の開拓の両面に注力し、徐々に成果を挙げつつある。

- ・J - R E I Tの開示実務支援ナンバーワン企業のノウハウとポジションを活かした新たなR E I T分野の開拓。

ヘルスケアR E I T・インフラR E I Tの導入に向けた市場調査、マーケティングに注力。

- ・台湾を拠点としたアジア地域における新たなサービスの開発と市場開拓。

海外における新規ビジネスの展開に向けたマーケティング活動を実施中。(平成26年8月1日付で台湾子会社が事業開始。)

組織・体制強化

- ・新設のI T戦略室を中核としたシステム企画開発体制の強化。

各種システムの企画・開発に直接・間接に関与。推進機能を発揮している。

- ・営業・生産の両分野にわたるマンパワー強化。

営業、企画制作、コンサル部門に即戦力人財を投入、体制強化。

- ・ペーパーレス化を踏まえた生産部門の構造変革。

プリプレス部門から印刷・製本工程に至るまで、プロセス見直し・マネジメント改善を継続。

#### (株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### 基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業いたしました。近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。当社サービスに対し、高い評価を得てきております。

(注) 全上場会社のうち、当社の主要製品である有価証券報告書や株主総会招集通知を受注している顧客数の割合(平成26年3月末現在)

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社は経営の基本方針に基づき、当社が果たすべき基本的使命の確実な遂行によりお客様の高い信頼を得るとともに、事業環境の大きな変化のなかで中長期の成長シナリオを描き実現するために、以下の戦略を推進いたします。

- 1) コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備
- 2) コンサルティングをはじめ各分野でお客様にご満足と信頼をいただくための、高い専門性の発揮
- 3) 最新のITでお客様の業務効率を高める開示支援システムの開発とサービス領域の拡大
- 4) Web化の進展を事業の成長に取り込むWeb企画開発体制の構築と強化
- 5) M&Aを含めた事業領域の拡張と新たなビジネスモデルの構築
- 6) 低コスト生産体制の構築と、Web化の進展に対応した新たな生産構造の構築

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」につき、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」として継続することを決定いたしました。また、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成26年5月7日及び平成26年6月27日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」)をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,327,700	36,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,327,700	36,327,700	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	36,327,700	-	3,058,650	-	4,683,596

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,883,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,433,300	324,333	同上
単元未満株式	普通株式 10,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,327,700	-	-
総株主の議決権	-	324,333	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

2. 直前の基準日（平成26年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式650,300株を取得したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は、4,533,800株となっております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	3,883,500	-	3,883,500	10.69
計	-	3,883,500	-	3,883,500	10.69

(注) 直前の基準日（平成26年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式650,300株を取得したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ4,533,800株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,377,009	7,626,416
受取手形及び売掛金	1,949,139	5,734,001
有価証券	4,489,378	3,389,741
仕掛品	481,459	235,609
原材料及び貯蔵品	5,282	6,804
その他	427,936	551,702
貸倒引当金	2,550	5,506
流動資産合計	14,727,655	17,538,771
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,564,015	1,535,218
機械装置及び運搬具(純額)	421,943	398,463
土地	3,887,672	3,887,672
その他(純額)	158,183	146,155
有形固定資産合計	6,031,814	5,967,510
無形固定資産	2,457,380	2,510,500
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,537,318	3,448,548
その他	1,162,868	1,334,527
貸倒引当金	26,276	26,276
投資その他の資産合計	4,673,910	4,756,799
固定資産合計	13,163,105	13,234,810
資産合計	27,890,760	30,773,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	626,586	1,283,409
短期借入金	485,000	297,500
未払法人税等	672,017	948,754
賞与引当金	466,609	246,977
その他	1,170,396	2,897,113
流動負債合計	3,420,610	5,673,754
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,992	28,167
退職給付に係る負債	1,217,808	1,211,543
その他	1,399,472	1,426,743
固定負債合計	2,650,272	2,666,453
負債合計	6,070,882	8,340,208
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,330,954	17,447,819
自己株式	2,623,265	3,136,806
株主資本合計	21,449,936	22,053,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376,797	366,900
退職給付に係る調整累計額	140,754	133,363
その他の包括利益累計額合計	236,043	233,536
少数株主持分	133,898	146,577
純資産合計	21,819,877	22,433,373
負債純資産合計	27,890,760	30,773,581

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,914,382	8,305,945
売上原価	3,981,181	4,633,657
売上総利益	3,933,201	3,672,288
販売費及び一般管理費	1,527,737	1,416,200
営業利益	2,405,463	2,256,087
営業外収益		
受取利息	2,142	937
受取配当金	7,724	8,395
設備賃貸料	9,033	9,117
投資有価証券売却益	-	7,741
その他	14,202	11,917
営業外収益合計	33,102	38,109
営業外費用		
支払利息	3,748	1,977
持分法による投資損失	-	21,492
その他	5,544	4,227
営業外費用合計	9,292	27,697
経常利益	2,429,272	2,266,499
特別利益		
段階取得に係る差益	54,000	-
特別利益合計	54,000	-
税金等調整前四半期純利益	2,483,272	2,266,499
法人税、住民税及び事業税	1,051,808	921,974
法人税等調整額	106,253	106,869
法人税等合計	945,555	815,104
少数株主損益調整前四半期純利益	1,537,717	1,451,394
少数株主利益	9,513	12,679
四半期純利益	1,528,203	1,438,715

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,537,717	1,451,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,960	9,897
退職給付に係る調整額	-	7,390
その他の包括利益合計	47,960	2,507
四半期包括利益	1,585,678	1,448,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,576,164	1,436,208
少数株主に係る四半期包括利益	9,513	12,679

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響額については、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。例年、3月決算会社への売上が集中する第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	194,100千円	242,156千円
のれんの償却額	7,305	7,301

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	300,974	9	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結累計期間において普通株式997,500株、749,934千円の自己株式を取得しております。

また、平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月31日付で普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が675,475千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	356,885	11	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において普通株式650,300株、513,541千円の自己株式を取得しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	46円86銭	44円64銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,528,203	1,438,715
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,528,203	1,438,715
普通株式の期中平均株式数（株）	32,610,675	32,227,596

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額 356,885千円

（ロ）1株当たりの金額 11円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月6日

（注）平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社プロネクサス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。